

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の定員変更について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

「乳児等通園支援事業」は、全てのこどもの育ちを応援するとともに、良質な成育環境を整備し、子育て家庭への支援を強化するため、保護者の就労要件を問わず保育所等を利用できる制度である。本制度は令和7年度に「地域子ども・子育て支援事業（補助事業）」として開始され、令和8年度からは「乳児等のための支援給付（保育所等と同様の給付制度）」として実施されている。

本市では現在、はおか保育園（公立）と戸出西部保育園（私立）において本事業を実施しており、今後の事業実施について意向調査を行ったところ、戸出西部保育園から定員の変更について申請があった。

2 乳児等通園支援事業の定員変更について

私立園が実施する本事業の利用定員を変更（増加）する場合、認可変更の届出と給付費の支給に係る確認の変更申請が必要である。これらは事業を行う者の申請により、利用定員を定めて、市長が行うこととされており、この際に市長は、子ども・子育て会議等の意見を聴かなければならないとされている。

・施設情報

施設名	戸出西部保育園
運営主体	（社福）市野瀬福祉会
所在地	戸出町5-11-2
施設類型	保育所
事業類型	余裕活用型（保育所等の空き定員の枠を活用して実施）
事業開始日	令和7年11月1日
変更予定期日	令和9年1月1日（受入は4日以降）
利用定員	<div> <div> 施設の利用定員の範囲内で実施 （変更前） 2歳児：1人 1歳児：1人 </div> <div>  （変更後） 2歳児：1人 1歳児：1人 0歳児：1人 </div> </div>
利用時間	午前9時～午前11時 ※上限月10時間（土、日、祝日、年末年始を除く）
利用料金	300円/1時間（別途、保険料等徴収）
利用方法	申込順（事前に市へ利用認定申請）

・変更後の乳児等通園支援事業内容

実施施設	利用定員 （※1時間当たりの人数）	備考
全体	6人	
戸出西部保育園	3人	0歳児～2歳児 各1人
はおか保育園	3人	0歳児～2歳児 各1人